

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく

一般事業主行動計画

光陽産業株式会社

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1) 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

2) 内容

目標1...女性総合職を1名以上採用する。

- 対策
- 平成28年4月～ 採用活動での積極的広報展開
 - 平成29年3月～ 女性向け説明会の実施

目標2...女性の管理職を1名以上増加させる。

- 対策
- 平成28年4月～ 女性を管理職登用する上での課題について把握する
 - 平成29年4月～ 女性の評価基準について検証する
 - 平成30年4月～ 管理職キャリア育成研修を実施する

目標3...女性有期雇用者の中から1名以上正社員に登用する。

- 対策
- 平成28年4月～ 女性を正社員登用する上での課題について把握する
 - 平成28年7月～ 社内での検討開始
 - 平成29年10月～ 正社員登用制度の実施

以上